



アフリカ

No.86

NOW



エチオピア・アディスアベバの街中にて (2009年9月、撮影：渡辺英樹)

CONTENTS



目次



特集：カカオ農園における児童労働

Special topic: Child labour in cocoa farms

白木朋子さんに聞く～私たちが食べているチョコレートは児童労働によるものかもしれない 3-5

Interview with SHIROKI Tomoko; How could we escape from chocolate produced by child labour?

ACE のウェブサイトから：スマイル・ガーナ・プロジェクトが始まりました！ 5

資料：児童労働を禁止する国際条約（抜粋） 6-7

FAO News; Agriculture accounts for 70 percent of child labour worldwide 8-9

翻訳：FAO ニュース 世界の児童労働の70%は農業に関わっている 10-11

アフリカでも進行する国際的な農地取引 International land deals in Africa 編集部 12-15

FAO プレスリリース アフリカでの土地取得は貧しい人々にとってリスクとなる 14-15

アフリカの現場から：エチオピア エチオピアの NGO 事情 渡辺英樹 16-17

On the spot in Africa: Ethiopia

【寄稿】日本人の対アフリカ支援と産科フィスチュラ問題 中山道子 18-19

【書評】原木のある森～コーヒーのはじまりの物語 田口涼子 20-21

アニャンゴが止まらない 茂住衛 21

【書評】南アフリカの土地改革 尾関葉子 22-23

AJF 事務局から会員の皆さんへ～ひとつの結び目として／活動日誌 表 4

白木 朋子さんに聞く

私たちが食べているチョコレートは 児童労働によるものかもしれない

Interview with SHIROKI Tomoko

How could we escape from chocolate produced by *child labour*?

しろき ともこ：児童労働の撤廃・予防に取り組む NGO、ACE（エース）事務局長、理事。ACE 設立メンバーとして1997年12月より活動開始。「児童労働に反対するグローバルマーチ」（1998年）、「ワールドカップキャンペーン 2002 ～世界から児童労働をキック・アウト！」（2001～2002年）、「世界中の子どもに教育を」キャンペーン「世界一大きな授業でギネスに挑戦！」（2003年）などで企画・運営を担当。2005年4月より現職。

— バレンタインデーに向けて、てんとう虫のチョコレートを使ったキャンペーンを実施されましたね。

白木 チョコレートを食べる人たちに児童労働の問題について知ってもらい、チョコレートに関わるすべての人たちがしあわせになることをめざす「しあわせへのチョコレート」プロジェクトの一環です。今年2月から、ガーナのカカオ生産地の子どもたちが学校に行けるようにと始めた「持続可能なカカオ農園経営と教育を通じた児童労働撤廃プロジェクト（スマイル・ガーナ・プロジェクト）」の資金を集めるために、しあわせを運ぶ「てんとう虫チョコ」の販売を思いつき、たくさんの人たちが買ってくれました。1パック500円のうち約250円をガーナの子どもたちの支援に使っていきます。今年の1～2月には、予想以上の注文があって、チョコレートの梱包に大わらわでした。夏場はお休みしていたチョコの販売を10月1日から再開したので、プレゼントなどにご利用ください。

日本に輸入されているチョコレート原料のカカオの約70%（2005年）がガーナ産です。そのガーナでも、児童労働が報告されています。私たちが食べているチョコレートは、児童労働によるものかもしれないのです。

ガーナにおける児童労働の実態を知るために、昨年2月に3週間の現地調査を行いました。11月には、子どもたちが学校に行けるように地域支援のプロジェクトを立ち上げるための調査を行い、今年からスマイル・ガーナ・プロジェクトを開始したのです。

ガーナの NGO、CRADA（クラダ）と連携して、カカオ産地の農村共同体が子どもたちを学校に行かせる

ことができるよう支援しています。プロジェクト開始から地域での働きかけにより、それまで学校へ行っていなかった子どもたち37人が登校できるようになりました。

— これまでの ACE の活動は、インドの児童労働に関する取り組みが中心だったと思いますが、なぜガーナでプロジェクトを開始されたのですか。

白木 アフリカでは、子どもの3人に1人が児童労働を強いられており、何とかしなければと思っていました。西アフリカのカカオ生産地での児童労働が問題になっていたこともあり、2007年にガーナでのプロジェクトに取り組むことを決定しました。

もちろん、現在もインドの NGO と連携して「子どもにやさしい村」プロジェクトという、インドの農村で児童労働をなくす取り組みにも関わっています。毎年インドへのスタディツアーも行っています。さらに、インド南部の綿花産地でも調査を行い、2010年の活動開始に向けて、現在新しいプロジェクトを準備中です。

インドでは、近年、遺伝子組み換え綿花の導入が進んでいます。遺伝子組み換え綿花の種を育て販売する業者のもとで、たくさん子どもたちが働いているのです。両親が前受金を受け取っているため、子どもたちは学校に行くこともできず借金を背負って働いています。大量の農薬が使われている農場で、長時間の労働を強いられることから、農薬の影響を受けている子どもたちもたくさんいます。ILO（国際労働機関）182号条約（「最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃の

ための即時の行動に関する条約；最悪の形態の児童労働条約」）が定める「債務奴隷などのあらゆる形態の奴隷労働またはそれに類する慣行」「児童の健康、安全、道徳を害するおそれのある労働」が行われているのです。

ILO182号条約は1999年に採択された条約です。この条約と、1973年に採択されたILO138号条約（「就業が認められるための最低年齢に関する条約；最低年齢条約」）そして1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」（日本政府訳では「児童の権利条約」）の三つが児童労働の問題に取り組む上で重要なものになっています。「子どもの権利条約」は、18歳未満を子どもと規定していますので、18歳未満の人口が過半数を占めるアフリカでは、児童労働は大きな問題になるでしょう。

— ガーナでの取り組みについて、詳しく話してください。

白木 昨年11月、プロジェクト実施を前提にした調査に入り、地域の人たちと子どもたちを学校に行かせるためには何が必要かを話し合いました。その討議を踏まえて、スマイル・ガーナ・プロジェクトを立ち上げました。実際にプロジェクトを実施するのは地域の人たちで、ガーナのパートナー NGO の CRADA と共に住民が一生懸命取り組んでいます。ACE は CRADA と一緒に目標を達成するために必要な活動を考え、協力者を見つけたり、資金や情報を集めて提供するなどの支援を行っています。

プロジェクト自体は、地域の人々の生活向上も視野に入れた包括的なものですが、まずは村のおとなと子どもたちが、禁止すべき児童労働と認めてもいい子どもの仕事（手伝い）の区別を理解するように集会や日常的な会話の中で伝えたり、子どもたちが学校に行ける条件づくりに取り組んでいます。

ガーナでは1994年に、「基礎教育義務化・無償化・普遍化プログラム（FCUBE: Free Compulsory Universal Basic Education）」が設けられ、このプログラムに基づいて、2005年に義務教育が無償化されたので、近年は就学率が上がっています。

その一方で、学校や教師がまだまだ足りない、学校までの距離も遠く、貧しい家庭では学用品や制服が用意できない、などの問題もかかえています。スマイル・ガーナ・プロジェクトの対象地域には中学校がなく、中学校に行くためには1時間以上離れた隣村まで行かなくてはなりません。教育局に働きかけた

結果、中学校の設置と教師の派遣は約束してもらえましたが、地元の負担で木造の仮設校舎が建てられただけで、完全な校舎の建設のメドはたっていません。

こうした働きかけの一方で、地域の人たちは、学校へ行かずに働いている子どもがいないか見て回るパトロールを行い、子どもたちを学校へ行かせるように、親に働きかけています。子どもは学校へ行くのが当たり前という、日本であればごく普通感覚をこの地域で育てていると言えるでしょう。この地域では、家族労働でカカオを生産していますので、親がその気になれば、子どもを学校に行かせることができるのです。また、カカオ農家の収入を上げるために、カカオの農園管理の改善のためのトレーニングなどにも取り組んでいます。

2000～2001年に、西アフリカのカカオ農園の児童労働が欧米のテレビなどで報道され、NGO や消費者団体のキャンペーンの結果、世間の注目を集め、カカオ産業も対応をとるようになりました。カカオ産業側の対応としては、2001年10月に米国の議員とチョコレート製造業者協会がカカオ農園から最悪の児童労働をなくす目的で「ハーキン・エンゲル議定書」を締結しました。それを受けて2002年には国際 Cocoa ・イニシアティブ（ICI）が発足し、それ以後に米国政府、ILO、労働組合、NGO、消費者団体などが共同で実態調査や児童労働予防プロジェクトの開発・実施などを行ってきました。

議定書に定められた項目のうち、5項目の「カカオ豆生産量の50%に児童労働が使われていないことを認証できるようにする」が、目標であった2005年までに達成できなかったため、期限が2008年まで延長され、ガーナでは官民一体の取り組みが進んでいます。これらの動きが進んだのも、メディアやNGOの情報提供が消費者を動かしたことが発端になっているので、カカオ農園の児童労働の実態を世界に広く紹介いくことはたいへん重要なのです。

— ガーナでは人口の40%近くが14歳以下です。子どもも働かないとやっていけないような気もしますが。

白木 子どもが学校に行きながら、年齢や体力に合った仕事をするのは、むしろ子どもたちのためになることでしょう。問題になっているのは、仕事をするために学校に行けない状態になってしまう、長時間の重労働や不自然な姿勢での労働などによって健康が損なわれ、発育が阻害されてしまう、子ども兵士にさ

れたり、性産業や薬物の生産・取引に従事させられたりするなどの現状なのです。

先ほど紹介したインドの綿花産地のように、親が前受金を受け取って、子どもたちが学校にも行けずに長時間の労働、それも農薬の被害を受ける可能性の高い危険な仕事に従事させられるのは、明らかにILO182号条約違反で、すぐにもなくさなければならない最悪の形態の児童労働であると言えます。

スマイル・ガーナ・プロジェクトを実施しているガーナのカカオ産地は、主に小規模な家族経営の農園ですが、欧米のテレビ番組や2007年に日本語版が出た『チョコレートの実実』（キャロル・オフ著／北村陽子訳、英治出版）などで取り上げられたコートジボワールなどの大規模なカカオ農園の場合、どんな取り組みが必要であり可能なかを調べるのが、今後の課題に

なっています。カカオの国際取引や価格決定の仕組みなどにも問題のルーツがあると考えていますので、ガーナやコートジボワールの児童労働の実態や子どもたちの状況、カカオ貿易の問題などについて、一緒に調べたり教えてくれる人を求めています。

一方、日本では、カカオ豆生産に児童労働が関わっていること、この児童労働をなくす取り組みが広がっていること自体があまり知られていません。「しあわせへのチョコレート」プロジェクトを通して、私たちが食べているチョコレートの裏側にある児童労働の現実を多くの人々に知って欲しいと願っています。

2009年8月26日、ACE事務所にて
聞き手：斉藤龍一郎

ACE のウェブサイトから

スマイル・ガーナ・プロジェクトが始まりました！

ガーナで、通称「スマイル」プロジェクトがスタートしました！ 日本語の正式なプロジェクト名は、「持続可能な農園経営と教育を通じた児童労働撤廃プロジェクト」。英語のプロジェクト名の頭文字を組み合わせると「SMILE」になるので、スマイル・ガーナ・プロジェクトと名付けました。

プロジェクトを実施するのは、ガーナ中西部に位置するアシャンティ州アチュマンプニユア郡クワベナアクワ村。周辺の集落をあわせて約600人が暮らしています。すべての世帯がカカオ生産に従事しています。

（2009年）3月25日に、プロジェクトについて関係者に内容を説明し、理解を得るため、郡レベルの関係者会議を開きました。会議には、郡議会や社会福祉局、教育局など行政機関の代表者、クワベナアクワ村の村長を含む28人が出席しました。クワベナアクワ村の小学校から児童代表者も出席し、村には中学校がないため、小学校を卒業すると1時間以上かけて隣村の中学に通うしかないという現状を訴えたところ、郡の教育局長は、村に中学校を新設することを約束しました。現在、9月の新学期に向けて学校建設のための準備が進められています。

会議では、教育の重要性について話し合われたほか、ACE が作成した DVD も上映され、日本でも活動が進められていることが伝えられました。プロジェクトは、3年間の計画で活動を進めていきます。1年目はまず、子どもを危険な労働から守り、就学を徹底させることに力をいれます。学校環境の改善や子ども権利クラブの活動、カカオ農家の技術指導なども少しずつ行っていきます。

村での活動を進めるのは、現地パートナー団体 CRADA（クラダ）の2人のスタッフ。CRADA は、国連子どもの権利条約に基づき、子どもの権利の保護と促進をめざし、2000年にガーナ人によって設立された NGO です。ガーナ第2の都市、クマシに事務所を置き、児童労働やストリートチルドレン、子どもの人身売買、エイズ孤児、子どもに対する暴力や性的虐待などの問題に取り組んでいます。プロジェクトマネージャーのナナさんは、「最大の成果を上げられるよう、村の人たちの主体性を高めながら取り組んでいきたい」と話してくれました。

村での児童労働をなくし、子どもたちがしっかりと教育を受けられる環境を作っていくためには、行政をはじめ、多くの関係者の協力が必要です。スマイル・プロジェクトでは、現地の人たちの主体性を大事にし、関係者との協力関係を築きながら、これからも活動を進めていきます。

このプロジェクトの実施にかかる費用の一部は、宗教法人真如苑様からのご支援をいただいております。温かいご支援に心より感謝いたします。

出典：<http://acejapan.org/choco/smile.html>

FAO Newsroom

Agriculture accounts for 70 percent of child labour worldwide

Meeting charts way forward to eliminate hazardous farm work for children

※ 日本語の翻訳を10〜11ページに掲載。

14 September 2006, Rome Some 70 percent of child labour worldwide is found in agriculture, with many children engaged in forced and hazardous activities. They are often obliged to work long hours, use sharp tools designed for adults, carry loads too heavy for their immature bodies and operate dangerous machinery. Children working in agriculture also risk exposure to toxic pesticides, dusts, diseases and unsanitary conditions.

Reducing child labour in agriculture was on the agenda of a recent meeting in Rome, which brought together representatives from FAO and other international agricultural organizations and the International Labour Organization (ILO) to discuss how to coordinate their efforts to tackle the problem.

Hazardous work

Agriculture is one of the three most hazardous work sectors -- along with mining and construction -- in terms of work-related deaths and injuries, and this is especially true for children, whose lack of experience or training and still-developing bodies make them particularly vulnerable.

"Some agricultural activities -- mixing and applying pesticides, using certain types of machinery -- are so dangerous that children should be clearly prohibited from engaging in them," says Parviz Koohafkan, Director of FAO's Rural Development Division.

But, he adds, not all of the work that children do is harmful to their development and well-being.

"When it comes to subsistence and family agriculture, children's participation in family farm activities helps them learn valuable skills, build self-esteem and contribute to the generation of household income,

which has a positive impact on their own livelihoods," Koohafkan says. "So this is a very complex issue which should be looked into case by case to avoid generalization."

What is child labour?

Not all forms of work undertaken by children are considered child labour under ILO standards. Light work that does not interfere with education is permitted from the age of 12 years, as is work by children 15 years and above that is not classified as hazardous.

Child labour, according to ILO conventions, is work that harms children's well-being and hinders their education, development and future livelihoods. When children are forced to work long hours in the fields, their ability to attend school or skills training is limited, and consequently, so are their possibilities of economic and social mobility and advancement in later life.

FAO's role

Agricultural child labour is rooted in the livelihood systems of rural areas and the economic vulnerability of families. Generating alternative income sources for households may reduce the need for children to work and allow their families to send them to school.

Through its promotion of rural development strategies and programmes aimed at improving rural livelihoods, creating alternative income-generating activities, and addressing health and safety in agriculture, FAO has an important role to play in helping reduce the use of child labour and the level of hazards associated with it, according to Koohafkan. FAO's efforts to

improve pesticide management, for example, help protect child labourers from one of the main hazards they face.

Education is an essential prerequisite for reducing poverty, improving agriculture and the living conditions of rural people and building a food-secure world. But rural children generally have poor access to quality education due to lack of schools, lack of or poorly trained teachers, and irrelevant curricula, or because their families cannot afford the school fees.

As the lead UN agency in the global partnership on Education for Rural People, FAO is working with UNESCO and other partners to overcome the urban/rural gap in education and to improve the quality of basic rural education and access to it.

Biggest challenge in Africa

The challenge of eliminating of hazardous child labour is particularly daunting in Africa where agriculture is the dominant economic activity, and factors such as persistent poverty and food insecurity, poor education and HIV/AIDS compound the problem.

Children orphaned by HIV/AIDS suffer in a variety of ways. Not only do they lose their parents, but with them essential life skills and farming know-how traditionally passed on from generation to generation. Without access to assets, and often left with the responsibility for their households and younger siblings, many are forced into work and are especially vulnerable to exploitation and harassment.

FAO's Junior Farmer Field and Life Schools in a number of African countries are providing HIV/AIDS orphans and other vulnerable children with skills for farming and life and are helping reinforce social cohe-

sion in communities hard hit by HIV/AIDS.

Greater awareness needed

Participants at the FAO meeting agreed that a widespread information and advocacy campaign was needed to draw attention to the problem of child labour in agriculture. The World Day of Action Against Child Labour, held each year on 12 June, will focus in 2007 on child labour in agriculture to raise awareness of the issue worldwide.

"Most working children in the world are found on farms and plantations, not in factories, sweatshops or urban areas," says Jennie Dey DePryck, Chief of FAO's Rural Institutions and Participation Service. "If we want to eliminate the worst forms of child labour, greater effort needs to be made to address child labour in agriculture."

Meeting participants included representatives from the ILO, the International Fund for Agricultural Development (IFAD), the World Food Programme (WFP), FAO, the International Food Policy Research Institute, the International Federation of Agricultural Producers (IFAP) and the International Union of Food, Agricultural, Hotel, Restaurant, Catering, Tobacco and Allied Workers' Associations (IUF).

Source : <http://www.fao.org/newsroom/en/news/2006/1000394/index.html>

FAO ニュースルーム

世界の児童労働の70%は農業に関わっている

国際会議で子どもたちにとって 危険な農場での労働をなくす道筋が示された

2006年9月14日 ローマ

世界の児童労働の約70%は農業分野で見受けられ、多くの子どもたちが危険な作業を強いられている。子どもたちはたびたび長時間労働や大人用に作られた鋭利な器具類の使用、成長期にある体にとってあまりに重い荷物の運搬、そして危険な機器の操作を強制されている。農業分野で働く子どもたちはまた、有毒な農薬やほこり、疾病そして不衛生な環境にさらされている。

最近ローマで開かれたFAOの会議では、農業分野での児童労働を減らしていくことが議題になった。この会議には、国連食糧農業機関（FAO）や他の国際的な農業機関そして国際労働機関（ILO）の代表たちが、この問題に対する取り組みをどのように調整していくのかを討議するために参加した。

危険な労働

農業は、就労に関わりのある死や負傷という点からすると、鉱業や建設業と並んで最も危険な労働分野の一つである。特に子どもたちは、経験も訓練も不十分で体が成長途上であることから、作事中に死亡・負傷しやすい。

FAOの農村開発部門のダイレクター、パルヴィツ・コーハフカンは、「農薬の調合や撒布、ある種の機器の使用などの農業分野の仕事はたいへん危険なので、子どもだけでそうした作業を行うことは禁止されるべきです」と語っている。

しかし彼は、すべての仕事は子どもたちの成長や福祉にとって有害であるというわけではないとも補足している。

コーハフカンは、「自給のための家族農業の場合、

子どもたちが家族と一緒に仕事をするのは、重要な技能を身につけ、自負心を育て、家計への収入に寄与し、子どもたち自身の生活にもよい影響を及ぼします。ですから、この問題はたいへん複雑で、一般化しないで個別ケースごとに検討しなければなりません」と述べている。

児童労働とは何か

ILOの基準では、子どもたちが従事する仕事のすべてが児童労働と考えられているわけではない。教育に影響を及ぼさない軽作業は、12歳になると許可され、危険と分類されていない仕事であれば15歳以上になると従事することができる。

ILO条約で言う児童労働は、子どもたちの福祉を損ない、教育、発達そして将来の生活を妨げる仕事に従事することだ。子どもたちは農場で長時間働かされると、通学や技能訓練が制限され、結果としてその後の生活の中で経済的・社会的な流動性や向上の可能性が限定されようになる。

FAOの役割

農業における児童労働は、農村部の生計システムと家族の経済的な脆弱さに根ざしている。農家に新しい収入源をもたらすことは、子どもたちが働く必要を減らし、また家族が子どもたちを学校へ行かせることを可能にする。

コーハフカンによれば、農村部の生活向上を目的とした農村開発戦略とプログラムを促進し、新しい収入につながる活動を創り出し、そして農業における保健と安全性の問題に対応することを通して、FAOは、児童労働の使用とそれに伴う危

険の度合いを減らすことにつながる重要な役割を担っている。たとえば、FAO の農薬使用法の改善努力は、働く子どもたちを主要な危険の一つから保護することにつながる。

教育は貧困問題を解決し、農業と農村に住む人々の生活環境を改善し、食料安全が保障された社会を築きあげるための必須条件の一つだ。しかし一般的に、農村部の子どもたちは、学校や教員の不足や教員の訓練の不充分さ、カリキュラムの不適切さ、あるいは家族が学費を払うことができないなどの理由で、適切な教育を受けることができない。

FAO は「農村部の人々のための教育 (Education for Rural People)」に関する国際的な協力分野における主要な国連機関として、ユネスコやその他の協力機関と共に、都市と農村の間の教育格差を克服し、農村の基礎教育の質を向上し、子どもたちが行くことができるようにするために活動している。

アフリカにおける最大の課題

危険な児童労働をなくすという課題は、農業が主要な経済活動であり、恒常的な貧困と食料不安、貧弱な教育や HIV/AIDS といった問題が重なっているアフリカにおいては、特に難題である。

HIV/AIDS によって遺児となった子どもたちはさまざまな苦しみにつつまれる。親を亡くしただけでなく、伝統的に世代から世代へと受け継がれてきた基礎的な生活技術や農業のノウハウも失う。資産へのアクセスを失い、しばしば世帯より若い兄弟・姉妹の面倒を見なければならなくなり、多くの子どもたちが仕事をするのを強いられ、搾

取や虐待に特にさらされやすくなっている。

FAO がアフリカの数カ国で開設している青少年農業と生活学校の研修は、エイズ遺児および他の危険にさらされた子どもたちに、農業と生活の技術を提供し、HIV/AIDS によって大きな打撃を受けたコミュニティの中で再度、社会的なつながりを強化することを支援している。

さらに啓発が必要

FAO の会議参加者たちは、農業における児童労働問題への注目を集めるために広範な情報提供とアドボカシー・キャンペーンが必要であることに合意した。2007年6月12日の「児童労働に反対する世界デー」では、農業における児童労働に焦点があてられ、世界的に問題意識を高めることになった。

FAO の農村部組織と参加部門のチーフのジェニー・デイ・デブリックは、「世界の働く子どもたちの多くは、工場や搾取工場あるいは都市部にではなく、農場およびプランテーションで発見されています。最悪の形態の児童労働をなくすためには、農業における児童労働に対応するための努力がさらに必要です」と語っている。

この会議には、ILO、国際農業開発基金 (IFAD)、世界食糧計画 (WFP)、FAO、国際食料政策研究所、国際農業生産者連盟 (IFAP) そして食料・農業・ホテル・レストラン・ケータリング・タバコ関連の労働者を組織している国際食品関連産業労働組合連合会 (IUF) の代表者が参加した。

翻訳：斉藤龍一郎

アフリカでも進行する国際的な農地取引 誰にとってのチャンスなのか

International land deals in Africa Land grab or development opportunity?

『アフリカ NOW』編集部

Editor of "Africa NOW"

政変の背景に大規模な農地取引

今年初め、「首都で反大統領デモが暴徒化、少なくとも34人死亡 マダガスカル」⁽¹⁾と報じられて以来、3月18日に「マダガスカル新大統領に野党指導者 21日就任」⁽²⁾という政権交代のニュースが伝わるまで、日本の新聞やウェブニュースにもマダガスカルの政変に関するニュースがたびたび登場した。その後3月21日には「韓国企業に農地の半分無料貸与 国民反発で大統領退陣 マダガスカル」⁽³⁾と報じられている。

また5月には、国連食糧農業機関（FAO）、国際農業開発基金（IFAD）、国際環境開発研究所（IIED）から調査報告書 "Land grab or development opportunity? Agricultural investment and international land deals in Africa"⁽⁴⁾（土地争奪なのか開発の機会なのか？ アフリカにおける農業投資と国際土地取引）が発行され、アフリカにおける大規模な農地取引（この報告書の定義では1,000ha以上の農地取引）の一端が明らかにされた。この報告書では、土地市場が発達しておらず、土地が基本的に国有あるいは共同体所有とされているアフリカにおける土地取引には、世界的に進行している国際土地取引の中でも際立った特徴があると指摘されている。

アフリカにおける土地取引の特徴

この報告書の出版を伝える5月25日付のFAO日本事務所のプレスリリース（14～15ページに全文を掲載）は、アフリカにおける国際土地取引の特徴を以下のようまとめている。

- ・調査により、土地に対する投資は過去5年間増加していることがわかった。しかし海外からの投資が圧倒的である一方、国内投資家もまた土地買収に大きな役割を果たしている。
- ・民間取引のほうが政府間取引より一般的だが、各国政府も様々な手段を用いて民間取引を間接的に支援している。

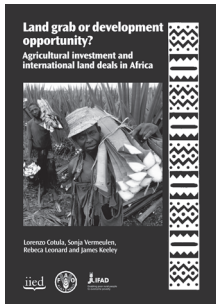
- ・食料とエネルギーの安全保障の懸念が鍵となる推進力だが、ビジネスチャンス、工業用農産物需要、受入国の政府機関などその他の要素も関与している。実際にはどの国でも、大規模な土地獲得は農地のわずかな一部にとどまっているのだが、広範に広がっている見方とは逆に、農耕適地のほとんどは地元の人々に既に利用されていたり、利用権が主張されており、非常に小規模な「空いた」土地しか残っていない。
- ・報告書により、多くの国で地元の権利を保護し、地元の利益、生活と福祉を考慮する十分なメカニズムがないことがわかった。契約交渉における透明性の欠如、チェックと均衡性の欠如が、公共の利益を最大限としない取引を促進してしまう可能性がある。不安定な現地の土地の権利、登録手続きへのアクセスの欠如、生産的利用条件のあいまいな定義、立法上の欠落やその他の要因があまりに頻繁に現地の人々の立場を損なう。
- ・既存の土地の利用と権利を含む現地の状況を慎重に評価し、農村社会のために土地の権利を保障し、現地の人々を交渉に関与させ、自由で事前に十分説明された上での現地の人々の同意が得られた後でのみ、土地獲得を可能とする必要がある。

見えない土地取引の実態

この報告書は、「大量のメディアレポートそしてごく限られた先行的調査（特にGRAINのレポート "SEIZED! The 2008 land grab for food and financial security" ⁽⁵⁾）があるとはいえ、国際土地取引とその影響についてはほとんどわかっていない。この報告書はこのギャップを埋めるための一歩である」と述べている。その一方で、「アフリカにおける土地の取得に関する1次・2次データはとても少なく、信頼性も低い」ことを指摘し、土地取引の実態を明らかにする作業は今後の重要な課題と述べている。

マダガスカル出身者が運営するウェブサイト "Collectif pour la Defense des Terres Malgaches"⁽⁶⁾（マ

Land grab or development opportunity? Agricultural investment and international land deals in Africa



ダガスカルの土地を守るためのニュース集成)で前大統領と韓国企業の取引が明らかにされたことが、前大統領への怒りを引き起こしたと伝えられている。またウガンダでは2007年4月に、ビクトリア湖に浮かぶ島の数千ヘクタールの熱帯雨林をオイルパーム・プランテーションへ転用するという計画が明らかになり、首都カンパラで大規模な土地取引反対の行動が起きて計画が破棄される⁷⁾など、土地取引の実態を明らかにする作業は、政変やさまざまな社会不安にもつながる可能性があり、困難が予想されている。

投資国の食料安全保障 vs 投資を受ける国の食料安全保障

GRAIN のレポートは、一昨年から昨年前半にかけて急激に進行した世界的な食料価格の高騰の中で「食料不安にかられた輸入頼みの政府たちが、自国民を食べさせるために自国自身の食料を国外生産で確保するよう外国の広大な農地を召し上げている。他方では、農業・加工・食品会社や金融危機の悪化の背景の中で、収益に飢えた民間の投資家たちが大型で新しい収入源を外国農地への投資の中に見出している」と概観し、食料を輸入に頼る国々、特に中東諸国、中国や韓国そしてリビアなどがアフリカ諸国で大規模な土地取引を行っている」と指摘している。

FAO・IFAD・IED の報告書では、スーダン、エチオピア、ガーナ、マリ、マダガスカル、モザンビーク、タンザニアの土地取引の現状が報告されている。この報告書によれば、スーダン政府は2000年に締結した取り決めによって、ゲジラ州の 12,600ha の土地を50年間のリースでシリア政府に提供している。スーダンとエチオピアでは、サウジアラビアの農業投資企業が計4億米ドルの農業投資をすることを発表した。この農業投資企業は、エジプトでも大麦や小麦、家畜生産を目的に 10,000ha の農地へ投資しており、2009年にはエチオピアで、規模は不明だが、農地を取得したと伝えられている。前述した、耕作可能な農地の約半分の農地を韓国企業に無償でリースしようとしたこと

SEIZED! The 2008 land grab for food and financial security



が引き金になって政変が起きたマダガスカルでは、一方で、452,500haの農地がバイオ燃料原料であるヤトロファを栽培する企業に50年のリースで提供されている。タンザニアでも英国の企業が、バイオ燃料原料としてスウィート・ソルガムを栽培するために45,000ha以上の農地のリース契約を取得している (pp.38)。

こうした農業投資が、投資国の食料安全保障確保あるいは先進国向けのバイオ燃料生産のために行われている一方で、スーダン、エチオピアでは世界食糧計画(WFP)による食料援助が実施されている。南アフリカ共和国をのぞくアフリカ諸国のほとんどが主要な食料を輸入に頼る純食料輸入国で、投資国の食料安全保障のための農業投資がアフリカ諸国で広がっていることに対して警告が発せられている。

アフリカに未利用の農業適地はあるのか

武田丈・亀井伸孝編『アクション別フィールドワーク入門』⁸⁾に収録された西崎伸子さんのレポート「遠い世界に踏み出す」は、政府が生物保護のために「サンクチュアリ」とした土地に対して、周辺地域の人々が歴史的な土地利用を背景に利用する権利を主張していることを伝えている。また、松村圭一郎『所有と分配の人類学』⁹⁾は、国土のすべてが国有地とされているエチオピア農村で、農民たちによる土地取引が行われていると述べている。国際土地取引の対象とされた農地に関して、FAO・IFAD・IED の報告書は、「農耕適地のほとんどは地元の人々に既に利用されていたり、利用権が主張されており、非常に小規模な『空いた』土地しか残っていない」ことを明記している。

またこの報告書第3章の Box 3.1「強力な政策しかし政策通りに実施されない状況：モザンビークにおける土地取得に関する共同体への諮問の経験」、Box 3.2「明確な法律と機関しかし不適切な経験とガイダンス：タンザニアにおける土地取得に関する共同体への諮問と補償」では、土地を利用している農村共同体の権利を守るために設けられた法律や仕組みが十分に機能していないことが報告されている。

実際に土地を利用し農業生産を行っている農民、農村共同体の権利が脅かされることは、食料生産への意欲を失わせ食料安全保障を脅かすことになる。適切な政策が実施されないならば、ウガンダやマダガスカルで起きた土地取引反対の大衆的な抗議行動や社会不安という結果につながることも予測されるだろう。

アフリカ諸国の農民たちの 意欲に応える農業支援を

国家の土地政策、開発政策が、対象となった地域の人々の生活を脅かし、土地政策、開発政策への反対運動につながったケースは、先進国でも少なくない。現在、アフリカ諸国で進行している国際土地取引に関し

て、農地の無償リースをてこに開発資金を導入しインフラ整備や技術移転を促すといった、土地取引の対象となっている国の政府の考えや計画だけでなく、対象となった地域の人々、とりわけ農地を実際に利用し食料を生産している人々の気持ちや希望に注目する必要がある。

FAO・IFAD・IIEDの報告書で指摘されている「多くの国で地元の権利を保護し、地元の利益、生活と福祉を考慮する十分なメカニズムがないことがわかった。契約交渉における透明性の欠如、チェックと均衡性の欠如が、公共の利益を最大限としない取引を促進してしまう可能性がある。不安定な現地の土地の権利、登録手続きへのアクセスの欠如、生産的利用条件のあいまいな定義、立法上の欠落やその他の要因が、あまり

FAO 日本事務所 プレスリリース
2009年5月25日

アフリカでの土地取得は貧しい人々にとってリスクとなる 初の詳細な調査が農村社会への影響を警告するが 利益をもたらす可能性もあると指摘

2009年5月25日：ローマ

初の詳細な動向調査によれば、大規模な土地取得がアフリカなどの大陸で増加しており、もし適切に行わなければ、貧しい人々が立ち退きを強いられたり、土地、水などの資源へのアクセスを失ったりするリスクが高まっている。

この調査報告書は、国連農業機関（FAO）と国際農業開発基金（IFAD）の依頼で国際環境開発研究所（IIED）が実施した。調査報告書は、土地取得取引は多くのチャンス（保証された販路、雇用、インフラへの投資、農業生産性の増加）をもたらす可能性があるが、同時に、もし現地の人々が土地配分の意思決定過程から除外され、彼らの土地への権利が保護されない場合には、甚大な被害の原因ともなりうると警告する。

同報告書はこれまで土地争奪と定義づけられてきた事象について見られるいくつかの誤った概念を強調して報告している。調査により、土地に対する投資は過去5年間増加していることがわかった。しかし海外からの投資が圧倒的である一方、国内投資家もまた土地買収に大きな役割を果たしている。

民間取引のほうが政府間取引より一般的だが、各国政府も様々な手段を用いて民間取引を間接的に支援し

ている。

食料とエネルギーの安全保障の懸念が鍵となる推進力だが、ビジネスチャンス、工業用農産物需要、受入国の政府機関などその他の要素も関与している。実際にはどの国でも、大規模な土地獲得は農地のわずかな一部にとどまっているのだが、広範に広がっている見方とは逆に、農耕適地のほとんどは地元の人々に既に利用されていたり、利用権が主張されており、非常に小規模な「空いた」土地しか残っていない。

報告書により、多くの国で地元の権利を保護し、地元の利益、生活と福祉を考慮する十分なメカニズムがないことがわかった。契約交渉における透明性の欠如、チェックと均衡性の欠如が、公共の利益を最大限としない取引を促進してしまう可能性がある。不安定な現地の土地の権利、登録手続きへのアクセスの欠如、生産的利用条件のあいまいな定義、立法上の欠落やその他の要因があまりに頻繁に現地の人々の立場を損なう。

既存の土地の利用と権利を含む現地の状況を慎重に評価し、農村社会のために土地の権利を保障し、現地の人々を交渉に関与させ、自由で事前に十分説明された上での現地の人々の同意が得られた後でのみ、土地

に頻繁に現地の人々の立場を損なう」という現状では、人々の希望は奪われていく。

すでに砂漠化の進行により生産力を失った農地を離れ、国内の大都市へ、ヨーロッパ諸国へと続く人の波は無視できない規模になっている。国際土地取引をめぐる政策の失敗は、この人の波をさらに大きくする可能性があるだろう。マダガスカルで起きたような政変につながる動きになるかもしれない。GRAIN など農民支援の組織の伝える情報も参考にして、アフリカ諸国の農民たちの意欲に応える農業支援を追求していかなくてはならない。

- (1) AFP BB News 2009年1月28日 13:40 発信地: アンタナナリボ / マダガスカル)
- (2) MSN 産経ニュース 2009年3月18日
- (3) MSN 産経ニュース 2009年3月21日
- (4) <ftp://ftp.fao.org/docrep/fao/011/ak241e/ak241e.pdf>
- (5) http://www.grain.org/briefings_files/landgrab-2008-en.pdf
日本語訳「食料と金融危機最中の農地に 卑劣な手口」
http://www.arsvi.com/0i/2-food_seized.htm
- (6) <http://terresmalgaches.info/>
- (7) <http://www.arsvi.com/0i/2agrofuel.htm#08>
- (8) 武田丈・亀井伸孝 編『アクション別フィールドワーク入門』世界思想社、2008年3月
- (9) 松村圭一郎『所有と分配の人類学』世界思想社、2008年2月

獲得を可能とする必要がある。

複雑な状況

共著者である IIED ソニア・ヴァーミューレンとロレンツォ・コトゥーラは、土地獲得と言ってもその実情は非常に多様で土地争奪に関する包括的な声明は非常に誤解を与えやすいと注意をうながす。

「結局、国際的な土地取引が機会をとらえリスクを緩和するかどうかは、どのようなビジネスモデルが使われるか、コストと利益がどのように分配されるか、誰がどのようにこれらの要件を決定するかなどの取引条件による」とコトゥーラは述べる。「適切な規制、熟練した交渉および公的な監視が必要だ」。

「多くの国では、意思決定過程に地元の人を関与させる条項は欠如しているか十分に実行されておらず、これが土地やその他の資源へのアクセスを失うリスクの増加につながる」とヴァーミューレンは付け加えた。

「土地獲得の規模が誇張されているが、多くの国では外国に土地を与える協定は非常に多くの問題を抱えうる」と彼女は加える。

アレクサンダー・ミューラー FAO 天然資源管理・環境局長は、海外投資と大規模土地獲得を地球規模の食料安全保障の課題という文脈の中に位置づける必要性を強調する。

「この新しい傾向は最近の食料危機と食料価格の不安定性のひとつの結果である。世界の食料不安と世界的な投資の新たな課題には、適切な規制と広い見識を持った農業食料政策を通じて対応しなければならない。今回の調査は、社会、環境面を含めすべての意味合いについての認識と投資決定をつなぐことの手助け

となるはずだ。土地統治のためのガイドラインの作成又は国際投資を規制する一種の行動規範が状況改善のためには有用かもしれない。FAO はパートナーたちと一緒に現在関連ガイドラインの作成に取り掛かっており、今回の調査はその過程の第一歩である」。

「私は『土地争奪』という包括的な表現を使うのは避けたい」と IFAD 技術アドバイス部長ロドニー・クックは述べる。「正しく行うことができれば、これらの取引は関係者すべてに利益をもたらすことができるし、開発の手段ともなりうる」。

「IFAD が毎日共に活動している貧しい女性・男性が二の次になってはならない」とクックは付け加えて述べる。「彼らの意見と利益が中心とならなければならない、そして我々は雇用、インフラ、農業技術など約束されるすべての利益が実現することを確保しなければならない」。

新たな研究

調査報告書、「土地争奪なのか開発の機会なのか？

アフリカにおける農業投資と国際土地取引」には、エチオピア、ガーナ、ケニア、マダガスカル、モザンビーク、スーダン、タンザニア、ザンビアからの新しい研究が含まれる。

本調査は、FAO と IFAD からの協力と密接な連携の下に IIED チームにより行われた。FAO, IFAD, IIED および英国国際開発省により資金提供された。

出典 <http://www.fao.or.jp/news01.html>

英文 URL

<http://www.fao.org/news/story/en/item/19974/icode/>